

国際ワークショップ報告

『新たな国際関係のパラダイムを求めて —グローバル化時代の中東・アフリカ・ラテンアメリカ』

山岡 加奈子

アジア経済研究所は、今年1月27日から28日にかけて、中東・アフリカ・ラテンアメリカの三地域の研究者による合同国際ワークショップを開催した。それぞれの地域から講師を1名ずつ招聘し、27日の午前中にこの3名の講師による公開講演会を開催し、同日午後に非公開セッション、翌28日にはそれぞれの地域に分かれて分科会が行なわれた。

中東からは、エジプトのアル・ジール青年社会問題研究センター所長アフマド・アブダッラー氏、アフリカ地域から南アフリカのウィットウォータースラント大学助教授クリストファー・オールデン氏、そしてラテンアメリカからはキューバのハバナ大学アメリカ合衆国研究所所長エステバン・モラレス＝ドミンゲス氏が、それぞれ講師として招聘された。また日本側のコメントーターとして、藤原帰一東京大学社会科学研究所教授と、鳥居高明治大学助教授を招いた。

冷戦終結と東西対立の解消は、世界規模でのグローバル化を推進することになったが、同時にそれまで東西対立の中では見えにくかった民族間の紛争や新たな南北問題が浮き彫りになりつつある。共産主義イデオロギーはかつての輝きを失ったものの、他方でそのオルタナティブとして現れたネ

オリベラリズムの弊害もまた深刻に議論されている。

本ワークショップの目的は、この第三世界の国々の直面する問題の一側面として、国際関係の立場から、冷戦後の中東・アフリカ・ラテンアメリカ三地域の諸国と先進国との関係がどのような状況に置かれ、また変化しつつあるのかを探ることにあった。三地域の間には差異もあるが、合同ワークショップとして最終的には、共通した先進国＝途上国関係が浮き彫りになることが期待された。

冷戦期にはそれぞれの陣営の途上国は東西対立に翻弄されていたが、少なくとも先進国の関心と支援は保証されていた。東西対立の構図が消滅すると共にこの保証がなくなり、先進国と途上国との関係は変質しつつある。経済的にも政府援助から民間部門主導の自由貿易へシフトしつつあり、援助や保護に慣れた途上国に対して、先進国が自効努力と競争を求めるようになっている。

三地域から招聘された講師は、公開講演会においてそれぞれの国の立場から冷戦後の対先進国との関わりを論じ、その後の非公開セッションでは藤原氏が日本の対途上国政策の変化を、鳥居氏はアジアの途上国としてマレーシアの特色ある対先進国政策について報告した。

以下では、このワークショップの討論の中で、キューバから招聘されたエステバン・モラレス氏の講演を中心に簡単に報告する。なお、中東およびアフリカに関する講演や報告については、アジア経済研究所『現代の中東』1999年3月号および同『アフリカ レポート』1999年3月号に掲載されているので、ご関心のある方はそちらを併せて参照されたい。

エステバン・モラレス氏は、1990年代の米国の対キューバ政策は冷戦期のそれと比べてほとんど変わっていないとしている。冷戦終結後、米国との他の地域に対する政策が変化したことを考えれば、米国とキューバの関係の特異さが際立っている。米国は37年間にわたってキューバに対する経済封鎖を続けているが、90年代に入っても封鎖は弱まらず、むしろ強まっているというのが、モラレス氏の認識である。

ソ連崩壊直後の米国の対応については、「パトロンを失ったキューバの革命体制がすぐに倒れるだろう」と期待して封鎖を強めた、と解釈できるが、キューバの体制が倒れないことがはっきりし始めてからも、米国の姿勢は変わっていない。この構図を左右する変数として、氏は(1)キューバ国内の状況変化、(2)米国内の政治状況、とくに連邦議会と大統領の決定、(3)国際社会の封鎖に対する対応、の3点を挙げる。

(1)では、とくにキューバの経済危機が今後どのように改善されるか、という点で問題になり、たとえばキューバでの外国投資が進み、キューバに投資できないでいる米国企業が議会に圧力をかけられれば、米国の政策は変わりうる、とする。

(2)では、保守派キューバ系米国市民の支援を受けた議会の強硬派議員と、最近強まりつつある経済交流重視派の議員との間の拮抗が問題になる。

米国内ではこの1、2年、キューバとの経済関係の再開を望む経済界からの圧力が高まっているが、(1)のキューバ経済がさらに良くなれば、この圧力はますます高まることになる。クリントン大統領については、大統領自身がヘルムズ・バートン法などの封鎖強化法に反対しているにもかかわらず、大統領本人の指導力や決断が十分に強くないために、大統領の意思が政策に反映されることはないとの判断をしており、同大統領の任期の間は大統領の方から大きなイニシアティブをとる可能性は低いとしている。

(3)の国際社会の対応については、とくにヘルムズ・バートン法によって、米国が第三国企業に対してキューバとの取引を止めさせることを法制化したために、国際社会から、同法のみならず米国の対キューバ政策一般が大きな非難を浴びることになったことと関連している。

米国は民主主義の名の下にキューバに現在の政治体制を変えるよう迫っているが、キューバの現在の体制は、自国の主権と独立を守ることを第一の目的としており、米国が現在のような介入主義的な政策をとり続ける限り、キューバの体制変化は不可能である、との立場を氏はとっている。キューバの変化はキューバ人自身が選択し行うものであり、その自主性を尊重する態度は、キューバと米国が互いに対等な立場で話し合いを始めたときに初めて可能になるとする。

その意味では結論として、両国関係が改善されるためには、米国自身が態度を改め、キューバと相互尊重と対等な立場で関係を構築するか、キューバ経済がさらに発展し、米国の経済界がキューバとの関係を再開したいという希望がマイアミの反カストロ団体を抑えて米議会を動かすか、どちらかしかないとの主張であった。

(やまおか・かなこ／地域研究第2部)